

## 「新しい公共」推進会議の開催について

平成22年10月22日  
内閣総理大臣決定  
平成23年12月15日  
一部改正

### 1 趣旨

官だけでなく、市民、NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、身近な分野において、共助の精神で活動する「新しい公共」の推進について、「新しい公共」を支える多様な担い手が検討を行う場として、「新しい公共」推進会議（以下「会議」という。）を開催する。

### 2 構成員

- (1) 会議は別紙に掲げる有識者により構成し、内閣総理大臣が開催する。ただし、内閣総理大臣は、必要と認める場合、構成員を追加することができる。
- (2) 会議の座長は、互選により決定する。
- (3) 会議には、内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（「新しい公共」）が出席するほか、必要に応じ、関係大臣その他の関係者の出席を求めることができる。

### 3 検討事項

会議は、「新しい公共」円卓会議における提案と制度化等に向けた政府の対応（平成22年6月4日第8回「新しい公共」円卓会議提出資料）のフォローアップ及びその結果を踏まえた提案、「新しい公共」と行政の関係の在り方、住民同士の支え合いのネットワークづくりその他の事項に関する検討等を行う。

### 4 専門調査会

会議は、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門調査会を開催することができる。専門調査会の構成員は、座長が指名する。

### 5 会議の庶務

会議の庶務は、内閣府において処理する。

### 6 その他

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

## 別紙

### 「新しい公共」推進会議構成員

太田 達男	公益財団法人公益法人協会理事長
小澤 浩子	東京都赤羽消防団副団長
金子 郁容	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
北城 恪太郎	日本アイ・ビー・エム株式会社最高顧問
黒田 かをり	一般財団法人CSOネットワーク 事務局長・理事
納谷 廣美	明治大学学長
新浪 剛史	株式会社ローソン代表取締役社長 CEO
早瀬 昇	社会福祉法人大阪ボランティア協会常務理事 特定非営利活動法人日本NPOセンター副代表理事
藤岡 喜美子	特定非営利活動法人市民フォーラム21・NPOセンター事務局長 公益社団法人日本サードセクター経営者協会執行理事兼事務局長
松原 明	特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会副代表理事
山田 秀昭	社会福祉法人全国社会福祉協議会理事・事務局長